

# 平成29年度 身近な教育委員会・教育懇談会実施要領

## 1 趣 旨

区民の信頼と期待に応えることのできる開かれた教育委員会の実現を目指し、身近な教育委員会を開催するとともに、地域や保護者の意見・提案を広く受け入れるための話し合いの場を設ける。

## 2 開催日及び開催場所

平成30年2月2日（金） 午後6時30分～8時30分（2時間）

於 教育支援センター研修室

## 3 参加者

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| (1) 区立小・中学校の児童・生徒の保護者（各校1～2名）…………… | 80名程度 |
| (2) 教育長・教育委員会委員……………               | 5名    |
| (3) 教育委員会事務局職員（事務局幹部職員等）……………      | 15名   |
| (4) 代表校長（小学校長1名・中学校長1名）……………       | 2名    |

## 4 実施内容

### 【第1部】身近な教育委員会

《議題》・『大学入試が変わる！だから板橋区では… ～未来を切り拓く人づくり～』

※青木委員にご講演いただきます。

### 【第2部】教育懇談会

- ・グループ討議
- ・グループ発表

## 5 その他

### (1) 参加者の募集

①保護者……教育総務課から各学校長あてに依頼し、各学校のPTAより参加者を選出していただく。

②代表校長……教育総務課から小学校及び中学校の校長会長あてに依頼し、参加者を選出していただく。

### (2) 懇談グループの構成 ※グループ数：10（1グループにつき10名程度）

①教育長・教育委員・教育委員会事務局職員・代表校長… 1～2名

②小学生の保護者…………… 3～5名（2～3校）

③中学生の保護者…………… 2～4名（1～2校）

### (3) その他

後日、教育総務課において懇談の要旨を作成し、各学校へ周知する。